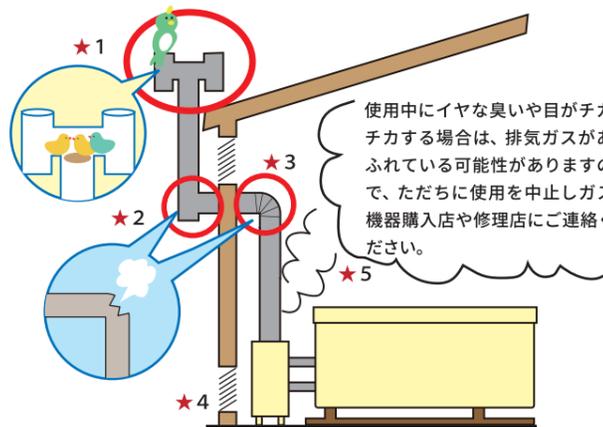


対象のガス機器をご使用いただいているお客さまへ重要なお知らせ

⚠️ お取替えをおすすめします!

不完全燃焼防止装置の付いていない機器は、換気不足などにより不完全燃焼を起こした場合、一酸化炭素中毒にいたる可能性が高いため屋外式や密閉式、もしくは不完全燃焼防止装置付きのガス機器にお取替えをおすすめいたします。

☑️ 不完全燃焼防止装置のない煙突式風呂がま・湯沸器をご使用中のお客さま



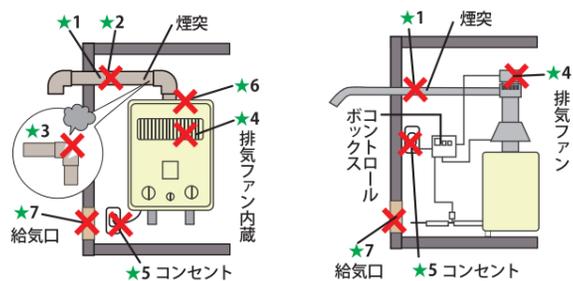
使用中にイヤな臭いや目がチカチカする場合は、排気ガスがあふれている可能性がありますので、ただちに使用を中止しガス機器購入店や修理店にご連絡ください。

- ★1 鳥の巣などの異物等で詰まっていますか?
- ★2 固定金具がなかつたり、グラついていますか?
- ★3 穴あきやはずれがありませんか?
- ★4 給気口や換気口がふさがれていませんか?
- ★5 イヤな臭いがしませんか?

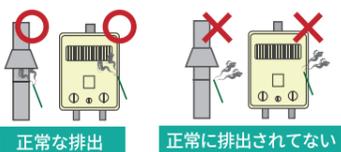
☑️ 不完全燃焼防止装置がなく排気ファン付きの煙突式風呂がま・湯沸器をご使用中のお客さま

煙突・排気ファンなどの「給排気設備」をときどき点検してください。

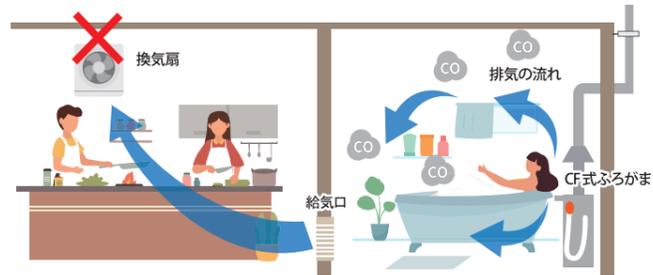
- ★1 鳥の巣などの異物等で詰まっていますか?
- ★2 固定金具がなかつたり、グラついていますか?
- ★3 穴あきやはずれがありませんか?
- ★4 ご使用時にファンが回転してますか?
- ★5 電源プラグはコンセントに差し込まれていますか?
- ★6 機器の給気口にホコリが詰まっていますか?
- ★7 給気口がふさがっていますか?



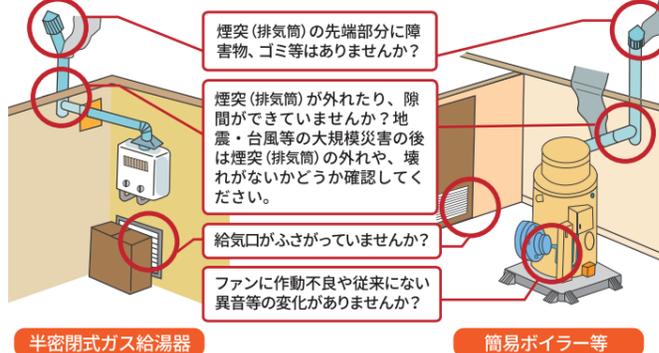
排気が正しく行われていますか?
※ご使用中、線香などの煙で確認してください。



■ お風呂を沸かしているときやシャワーを使っているときは、台所や浴室内の換気扇やレンジフードを回さないでください。お風呂がまの排気が浴室内に逆流し一酸化炭素中毒を起こす場合があります。



給排気筒(煙突)の確認



煙突(排気筒)の先端部分に障害物、ゴミ等はありませんか?

煙突(排気筒)が外れたり、隙間ができていませんか? 地震・台風等の大規模災害の後は煙突(排気筒)の外れや、壊れがないかどうか確認してください。

給気口がふさがっていませんか?

ファンに作動不良や従来にない異音等の変化がありませんか?

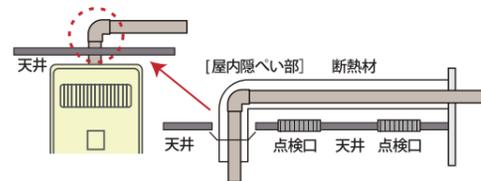
半密閉式ガス給湯器

簡易ボイラー等

☑️ 天井裏などの隠ぺい部にある煙突の点検もしてください。

天井裏などの隠ぺい部にある煙突で事故が起っています。

煙突の外れや、煙突に巻いている断熱材に穴が開いていないかシミがないかを点検してください。異常を見つけた場合は、使用をやめてメーカーや販売店など専門修理業者にご連絡ください。点検口がない場合は、設置をお願いします。



☑️ 金網ストーブを使用しているお客さま

- 赤熱面(金網部分)に変形や、やぶれなどの異常がある場合は、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒の原因になるおそれがあります。
- 不完全燃焼防止装置付のガスファンヒーターなどへの取替えをおすすめします。
- 使用する場合は30分に1回、1分程度が換気の目安です。換気扇が回らなかつたり、窓が開かない部屋では使用しないでください。

業務用厨房でガスをご使用いただいているお客さまへのお知らせ



⚠️ 注意 使用後はガス機器の器具栓を必ず閉める

業務用ガスレンジなどのガス機器をご使用の際、お昼休み、閉店時などで機器のご使用を終るときは、器具栓(下流側ガス栓)を必ず閉めてから機器のガス栓(上流側ガス栓)を閉めてください。器具栓を開けたままガス栓のみを閉めると、次回ご使用時にガス栓を開けた際、器具栓からガスが流れ出る恐れがあり、大変危険です。

⚠️ 注意 伝熱火災にご用心

壁との離隔距離は十分お取りください。壁の表面がステンレスやタイル張りでも、下地が木材の場合は、伝熱火災を起こすことがあります。

⚠️ 警告 換気を忘れずに

ガス機器をお使いになるときは、必ず換気扇を回すか、換気装置を動かして換気してください。うっかり換気を忘れると、一酸化炭素中毒による中毒や死亡事故につながる場合があります。

⚠️ 警告 排気ダクトを使用される場合のご注意

ガス機器は、排気ファンが稼働している時間内でご使用ください。共用機械排気を行っている建物では特に注意が必要です。ガス機器の排気が十分に行われないと、排気ガスが室内にあふれて、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒を引き起こす恐れがあり、大変危険です。

⚠️ 注意 誤った点火方法によるガスレンジ(オープン)の異常着火にご注意

取扱説明書に従い、正しい方法で点火してください。うまく点火しない場合、オープン内にガスが溜まっている可能性があるため、続けて点火を行うと大変危険です。オープン内を充分換気し、時間を空けてから、再度点火操作を行ってください。

⚠️ 注意 立ち消え安全装置付き業務用ガス機器の設置をおすすめします

- 万が一火が消えた場合も「立ち消え安全装置」が自動でガスを停止します。
- 立ち消え安全装置付き業務用ガス機器は、コンロやオープンなど、さまざまな機器でラインアップがあります。

⚠️ 注意 ガス管のチェック!スノコの下も忘れずに

ガス管が腐食していないかときどき点検をお願いします。ガス管は調理の際の水分や塩分・酸が付着して腐食しやすくなります。スノコを敷いている場合は、ときどきスノコを上げて、ガス管を点検してください。

⚠️ 注意 換気口は絶対ふさがない

換気口は絶対にふさがないでください。ガス機器ご使用中、万が一イヤな匂いがしたり、目にしみたりしたときは、ガス機器の使用を中止し、窓や扉を開けて空気を入れ替え、すぐにお近くの販売店へご連絡ください。

⚠️ 注意 機器のメンテナンスを忘れずに

業務用厨房機器は厨房内の油や粉などが、給気口などに付着し、目詰まりすると、空気の吸い込み不足となり、不完全燃焼を起こすことがありますので、定期的なメンテナンスが必要です。

⚠️ 注意 ダクト火災にご用心

ふだんから、フード内の清掃を心がけましょう。ダクト内や換気扇の油滴やホコリは、ダクト火災の原因になります。

ガス・CO警報器の設置をおすすめします。



「ガス漏れ」や「不完全燃焼」を、ランプと警報音で、お知らせします。火災が発生したときに、お知らせする機能つけた複合型もあります。交換期限(5年)がすぎる前にお取り替えが必要です。(ガスの種類によってはガス警報器とCO警報器をそれぞれ設置する必要があります。)

☑️ 屋内にガス風呂釜・湯沸器などを設置するときには

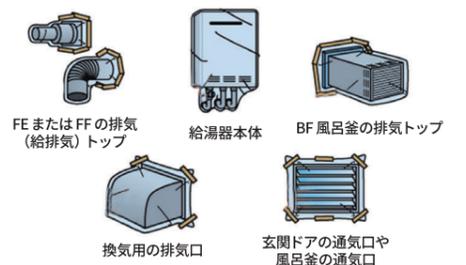
- ・法令により適正な給排気設備の設置が義務づけられています。
- ・給排気設備に不備があると一酸化炭素中毒を引き起こす恐れがあります。
- ・工事は国で定められた資格が必要です。
- ・屋内には屋内用のガス機器を設置してください。
- ・施工後、正しく設置されたことを表示したラベルが貼付されていることを確認してください。(小型湯沸器を除く)

☑️ 給排気設備の先端をシートなどでおおった時は使用しないでください。

- ・増改築工事などで排気筒を外したり、塗装工事のために給排気設備をシートなどでおおったりした場合は、ガス機器を使用しないでください。
- ・排気ガスが屋外に排出されず室内にあふれ、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる場合があります。
- ・正常な燃焼が出来ずに機器が損傷したり、火災につながる恐れがあります



★養生したままガス・石油機器を使用すると危険な箇所



特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第6条の規定による表示	
工事事業者の氏名 又は名称及び連絡先	TEL
監督者の氏名	
資格証の番号	
施工内容及び 施工年月日	年 月 日

ガスの安全なご使用 についてのお願い

日ごろよりエコログをご利用いただきありがとうございます。
このお知らせはガス事業法等の関連法令に基づきお届けしています。

②使用上の注意

・ガス機器の説明書をよくお読みください

安全に効率よく使用するために、日常的な点検方法や可燃物との離隔距離を取扱説明書でご確認ください。ガス機器使用時の不快な臭い、炎のあふれ、ススの付着、機器本体の異常な過熱等があれば、ガス機器購入店または修理店にご連絡ください。

・調理機器などのガス機器使用中は、目を離さないでください

コンロから目を離す際はいったん火を止めてください。揚げ物は温度センサー付きのコンロでの調理をお勧めします。また、コンロは壁面から離して取り付けてください。壁に近い場合、火災に至るおそれがあります。

! もしガス機器を使用して目がチカチカしたり、気分が悪くなったりした場合は一酸化炭素中毒のおそれがあります。すぐに使用を中止してください。一酸化炭素を吸うと頭痛、吐き気など風邪によく似た症状が現れます。症状が重い場合は死に至ることがあります。

③ガス栓・接続具

・ガス栓とガス機器の接続には注意してください。

ガス機器を購入される際に、接続口の形状と大きさを確認いただき、必ず取扱説明書をよく読んでから接続してください。形状やサイズが合っていないものを接続した場合、接続箇所からガス漏れ・事故に至る可能性があります。ゴム管はこまめに点検し、古くなった場合は早めに交換してください。ガス機器に接続されていないガス栓を誤って開けてしまうと、ガス漏れることがあります。誤開放にはご注意ください。またプラグ止めやキャップの装着を確認してください。

移動式消費機器	ホースエンドガス栓	ゴム管止め	ガスソフトコード(ゴム管)	ゴム管止め	
	コンセントガス栓		ガスコード		
固定式消費機器	ねじガス栓	ねじ接続	鉄管(金属管)	ユニオン接続	
	ねじガス栓		金属可とう管		
	ねじガス栓		強化ガスホース		

ガス栓への取り付け方

コンセントガス栓

接続面にごみなどの異物がないことを確認して確実に接続してください。



ソケットに無理な力がかからないよう適切な種類を選んでください。

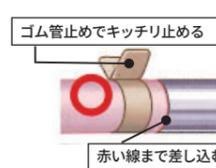


ホースガス栓

ゴム管は赤い線までキッチリ差し込んでください。



赤い線がない場合は接続方法が正しくない可能性があります



①ガスの種類

・お使いいただいているガスの種類は「都市ガス(13A)」です

新しくガス機器をお買い求めになるとき、今までご使用されていなかったものをお使いになるときは、ガス機器が「都市ガス(13A)」用であることを必ずご確認ください。お届けしているガスに適応しないガス機器は不完全燃焼による一酸化炭素中毒や爆発・火災発生などの原因になり大変危険です。ガス機器を調整することで、違うガスの種類から13Aガスへ適合させることもできます。

・屋内でガス機器をご使用の際は必ず換気してください

屋内でガストーブなどのガス機器を使用するときは、換気扇を回す・窓を開けるなど十分に換気をしてください。酸素が不足し不完全燃焼が起こると危険な一酸化炭素が発生します。小型湯沸器は換気を行わずに使用すると、死亡事故に至るおそれがあります。小型湯沸器をご使用中に安全装置が作動した時は、繰り返し点火操作をせずにガス機器販売店や修理店に修理・点検依頼をしてください。浴槽、洗濯機までホースを延長してお使いになるのは大変危険です。



お勧め 不完全燃焼防止装置の無い小型湯沸器は不完全燃焼防止装置付きの機器にお取替えください。(炎の異常を感じ自動的にガスを止め、不完全燃焼を防止します。)

④管理・点検

・煙突式のお風呂釜や給湯器など「給排気設備」は定期的に点検してください

ガス機器をお使いになるときはガスの臭いがないか、ガス機器本体や煙突に変形・破損がないかを十分に確認してください。煙突が錆びて穴が開いていたり、外れていたりしたときはガス機器の使用を控えていただき、ガス機器販売店や修理店に修理・点検を依頼してください。また、建物の給気口、換気口が塞がれないようにご注意ください。

・敷地内のガス管やガス機器はお客様の所有物です。

敷地内のガス管やガス栓の修理やお取替えの工事などは、一般ガス導管事業者で行います(有償)。経年したガス機器は火災や一酸化炭素中毒をひきおこすおそれがあります。早めに新しいガス機器へお取替えすることをお勧めします。また、安全装置の付いているガス機器への交換をお勧めします(温度センサー付コンロ、不完全燃焼防止装置の付いている湯沸器、風呂釜など)

⑤ガス臭いときは、速やかに ガス漏れ専用電話へ連絡

ガス警報器が作動したり、ガス臭いと感じたときは、直ちにガス機器の使用を中止してガス漏れ通報専用電話までご連絡ください。窓や扉を開け換気し、ガス栓やメーターガス栓は閉めてください。換気扇や照明のスイッチを操作すると、着火源となる場合があるのでスイッチには触れないようにご注意ください。

※地下街や地下室でガス漏れに気づいたときは管理人や消防機関へもご連絡ください。

・ガス漏れ警報器の設置と、有効期限の確認をしてください。

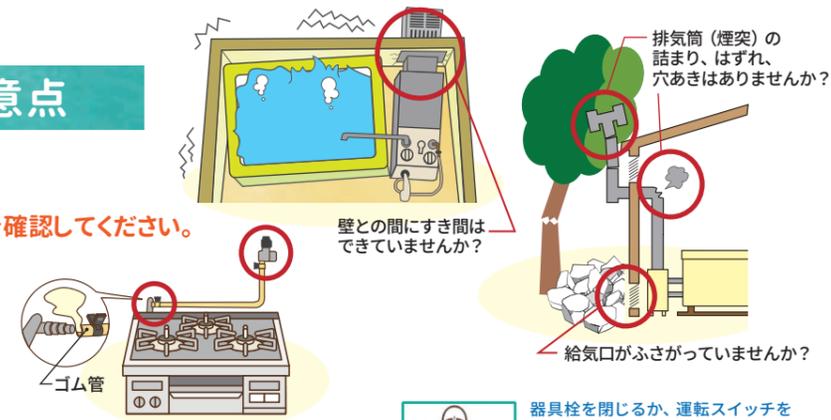
お客様が安心してガスをお使いになれるよう、ガス漏れや一酸化炭素(CO)を検知する「ガス・CO警報器」の設置をお勧めします。なお、警報器には有効期限がございます。有効期限が切れる前にお取替えをお願いいたします。



⑥地震や自然災害時の注意点

- ・まずは身の安全を確保してください。
- ・揺れがおさまったらガスの火を消してください。
- ・地震のあと、ガスを再び使うときは下記のことを確認してください。

- ガス機器周囲でガスの臭いがないか
- ガス機器本体に変形や破損がないか
- 煙突など屋内外の給排気設備に異常がないか(外れ・凹み閉塞がないか可能な範囲で目視で確認)
- ガス接続部が正しく接続されているか(外れていないか)



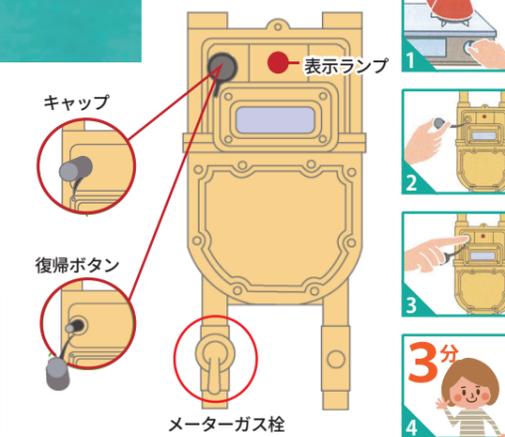
⑦マイコンメーターの機能

・ガスが止まったときの対応

ガスが出ないときには、ガスメーターをご確認ください。安全装置が作動していることがあります。簡単な復帰操作によりガスの供給を再開することが可能です。ガス漏れの疑いもありますので、復帰操作の前にガス臭くないか、十分に確認してください。復帰しない場合はすぐに一般ガス導管事業者へご連絡ください。

《安全装置がはたらく条件》

- 震度5程度以上の揺れを感じたとき(地震)
- 普段よりガスの流れが多いとき(ガス漏れ)
- 流れるガスの圧力が低下したとき(ガス管内の異常)
- 連続してガスが流れ続けたとき(消し忘れ)



⑧業務用でガスをご使用のお客様へ

・閉店・退社時にはガス機器が止まっているか確認してください非常時にはお客さまを「安全な場所」に誘導してください

閉店または退社されるときは、ガス機器の機器栓が止まっているか、ガス栓閉になっているか必ず確認しましょう。日頃から、ガス栓や接続具のある場所を確認しておきましょう。

・ガス機器使用中に「特殊な薬品」を使わないでください

理・美容院、クリーニング店など特殊な薬品をお使いのお店では、薬品の影響でガス機器が故障し、不完全燃焼を起こすおそれがあります。パーマ液・クリーニング溶剤などの薬品の影響でガス機器の本体や排気筒の腐食(サビ・穴あき)が起こりやすくなります。湯沸かし器などのガス機器は室内ではなく、屋外設置型の機器のご使用をおすすめします。

飲食店をはじめ店舗の営業中に地震や火災などの災害が発生して、ガスの臭いを感じたときは、お客さまの安全を確保するため、すみやかに安全な場所へと避難誘導してください。

・ガス漏れ警報設備、自動ガス遮断装置等は「定期的に点検」をしてください

特定地下街等・特定地下室等の建物には「ガス漏れ警報設備」が設置されています。この他にも、業務用の店舗では「自動ガス遮断装置」が設置されていることがあります。どちらも定期的に点検をしてください。

ガス漏れ等緊急の場合の連絡先

お名前 | 住所 | 目標 | 状況をお伝えください!

関東エリアのお客様

【東京ガスネットワーク受付窓口】

0570-002299

※ナビダイヤルをご使用になれない場合(IP電話・海外からのご利用等)

☎03-6735-8899

中部エリアのお客様

【東邦ガスネットワーク受付窓口】

・愛知県……☎052-872-9238

・岐阜県……☎058-272-0088

・三重県……☎059-224-0225

関西エリアのお客様

【大阪ガスネットワーク受付窓口】

・大阪市内……☎0120-0-19424

・大阪市以外の大阪府南部・和歌山県……☎0120-3-19424

・大阪市以外の大阪府北部・奈良県……☎0120-5-19424

・兵庫県・大阪府(農能町・能勢町)・岡山県……☎0120-7-19424

・京都府・滋賀県……☎0120-8-19424

九州エリアのお客様

【西部ガス受付窓口】

・福岡……☎092-631-0919

・北九州……☎093-592-0919

・熊本……☎096-370-0919

・長崎……☎095-824-0919

・佐世保……☎0956-25-0919

その他のガスのお問い合わせ先 株式会社エコログ エコログカスタマ **0570-056-383** (10:00~18:00 日祝除く)